

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年8月6日

【四半期会計期間】 第83期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 中央自動車工業株式会社

【英訳名】 CENTRAL AUTOMOTIVE PRODUCTS LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 坂田 信一郎

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島四丁目2番30号

【電話番号】 06(6443)5182

【事務連絡者氏名】 常務取締役総務本部長 住吉 哲也

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中之島四丁目2番30号

【電話番号】 06(6443)5192

【事務連絡者氏名】 常務取締役総務本部長 住吉 哲也

【縦覧に供する場所】 中央自動車工業株式会社 東京支社
(東京都板橋区板橋1丁目42番13号 大佳板橋ビル5階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第82期 第1四半期 連結累計期間	第83期 第1四半期 連結累計期間	第82期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	5,116,723	7,086,616	27,571,567
経常利益 (千円)	894,655	1,723,544	6,004,133
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	638,965	1,152,472	3,864,178
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	789,888	1,088,582	4,478,593
純資産額 (千円)	30,313,281	34,036,044	33,536,997
総資産額 (千円)	35,127,490	39,831,903	39,386,058
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	34.92	62.90	211.01
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	86.2	85.4	85.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大については、継続して環境変化を注視しております。今後の経過によっては、当社グループの事業展開や経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

（1）経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、ワクチン接種への期待が高まるものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響が依然として大きく、個人消費や企業活動の制限が続き、さらには世界的な半導体不足による経済の停滞がみられ、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

国内新車総販売台数（軽を含む）の4～6月の実績は、登録車は前年同期比約19.4%増の63万台、軽自動車は同約31.5%増の39万台となり、全体では同約23.8%増の103万台と、コロナ禍により大幅に落ち込んだ前年を上回ったものの、一昨年以前の水準には至りませんでした。

このような環境下、当社グループは、感染防止対策の継続のもと、地域密着型営業を一層推進し、高付加価値商材や新商品の拡販と新規ビジネスの拡大に注力いたしました。

これにより、当社グループの売上高は70億86百万円（前年同期比138.5%）、営業利益は15億68百万円（同218.6%）、経常利益は17億23百万円（同192.6%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は11億52百万円（同180.4%）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用による、当第1四半期連結累計期間の売上高に与える影響は軽微であり、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益への影響はありません。

セグメント別の経営成績は以下のとおりであります。

（自動車部品・用品等販売事業）

当セグメントにおきましては、引き続き徹底した感染防止対策のもと、国内部門では、新車販売の回復を追い風に、新商品を含めた高付加価値商材の拡販と新規開拓によるシェア拡大を図り、海外部門においては、リモート会議を活用し、海外拠点の現地スタッフと連携しながら市場需要への対応や新規提案に努めました。

これにより、売上高は57億48百万円（前年同期比134.1%）、セグメント利益につきましては14億84百万円（同164.2%）となりました。

（自動車処分事業）

当セグメントにおきましては、連結子会社の株式会社A B Tは、コロナ禍により取扱台数が期初の想定を下回ったものの、昨年々央から続く好調な中古車市況を反映し、販売価格が高値で推移するなか、安定した事業運営により売上高の拡大を図りました。

これにより、売上高は13億37百万円（前年同期比161.0%）、セグメント利益につきましては83百万円（前年同期セグメント損失1億87百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の財政状態を分析しますと、

総資産合計は398億31百万円と前連結会計年度末に比べて4億45百万円増加しております。

増加の主なものは、現金及び預金が3億63百万円、商品及び製品が3億32百万円、投資有価証券が5億19百万円であります。

減少の主なものは、受取手形及び売掛金が7億10百万円であります。

負債合計は57億95百万円と前連結会計年度末に比べて53百万円減少しております。

増加の主なものは、支払手形及び買掛金が1億89百万円、流動負債のその他のうち未払費用が2億13百万円であります。

減少の主なものは、未払法人税等が5億24百万円であります。

純資産合計は340億36百万円と前連結会計年度末に比べて4億99百万円増加しております。

増加の主なものは、利益剰余金が5億63百万円であります。

なお、自己資本比率は、85.1%から85.4%となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は75百万円となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,020,000	20,020,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	20,020,000	20,020,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月30日		20,020		1,001,000		4,184,339

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,601,300		
	(相互保有株式) 普通株式 229,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,182,600	181,826	
単元未満株式	普通株式 7,100		
発行済株式総数	20,020,000		
総株主の議決権		181,826	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、(株)証券保管振替機構名義の株式が13,000株(議決権130個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式48株が含まれております。

3 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中央自動車工業(株)	大阪市北区中之島四丁目 2番30号	1,601,300		1,601,300	8.00
(相互保有株式) (株)石川トヨペットカローラ	石川県金沢市浅野本町口 104	200,000		200,000	1.00
エイズインターナショナル トレード(株)	東京都中央区日本橋一丁目 3番13号	29,000		29,000	0.14
計		1,830,300		1,830,300	9.14

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,265,631	11,628,634
受取手形及び売掛金	3,335,292	2,624,889
商品及び製品	1,092,267	1,424,242
仕掛品	8,541	7,263
原材料及び貯蔵品	13,205	14,939
その他	326,124	315,169
貸倒引当金	4,336	4,370
流動資産合計	16,036,727	16,010,769
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,020,792	1,145,819
土地	2,597,790	2,597,790
その他(純額)	240,419	229,058
有形固定資産合計	3,859,003	3,972,669
無形固定資産		
のれん	4,482,747	4,387,369
その他	136,642	123,256
無形固定資産合計	4,619,389	4,510,626
投資その他の資産		
投資有価証券	12,906,043	13,425,044
長期貸付金	659,808	659,808
繰延税金資産	561,566	511,200
その他	744,466	742,734
貸倒引当金	947	949
投資その他の資産合計	14,870,937	15,337,839
固定資産合計	23,349,330	23,821,134
資産合計	39,386,058	39,831,903
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,895,277	2,084,316
未払法人税等	1,116,875	592,817
賞与引当金	395,602	197,956
その他	1,208,850	1,659,298
流動負債合計	4,616,606	4,534,389
固定負債		
退職給付に係る負債	1,122,914	1,139,447
その他	109,539	122,021
固定負債合計	1,232,454	1,261,469
負債合計	5,849,060	5,795,859

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,001,000	1,001,000
資本剰余金	4,732,153	4,732,153
利益剰余金	27,423,778	27,986,853
自己株式	612,165	612,303
株主資本合計	32,544,766	33,107,703
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	972,488	902,955
繰延ヘッジ損益	1,433	197
為替換算調整勘定	15,507	15,419
退職給付に係る調整累計額	25,965	20,788
その他の包括利益累計額合計	960,597	897,388
非支配株主持分	31,633	30,952
純資産合計	33,536,997	34,036,044
負債純資産合計	39,386,058	39,831,903

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	5,116,723	7,086,616
売上原価	2,874,108	4,104,692
売上総利益	2,242,614	2,981,924
販売費及び一般管理費	1,525,163	1,413,458
営業利益	717,451	1,568,465
営業外収益		
受取配当金	52,278	41,415
受取賃貸料	12,562	12,802
持分法による投資利益	109,952	105,910
その他	13,738	8,956
営業外収益合計	188,532	169,084
営業外費用		
売上債権売却損	4,422	6,227
支払手数料	1,850	1,850
賃貸収入原価	4,776	4,731
その他	278	1,196
営業外費用合計	11,328	14,005
経常利益	894,655	1,723,544
税金等調整前四半期純利益	894,655	1,723,544
法人税、住民税及び事業税	280,565	520,625
法人税等調整額	24,864	51,127
法人税等合計	255,700	571,753
四半期純利益	638,954	1,151,791
非支配株主に帰属する四半期純損失()	10	681
親会社株主に帰属する四半期純利益	638,965	1,152,472

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
四半期純利益	638,954	1,151,791
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	140,905	98,500
繰延ヘッジ損益	421	1,236
為替換算調整勘定	597	87
退職給付に係る調整額	4,931	5,176
持分法適用会社に対する持分相当額	5,272	28,966
その他の包括利益合計	150,934	63,208
四半期包括利益	789,888	1,088,582
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	789,899	1,089,263
非支配株主に係る四半期包括利益	10	681

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、有償支給取引において、従来は主に有償支給した商品について消滅を認識しておりましたが、当該取引において買い戻す義務を負っていることから、有償支給した商品について消滅を認識しないことといたしました。なお、当該取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、従前の会計処理と比較して、当第1四半期連結累計期間の売上高及び売上原価が27百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益への影響はありません。また、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した、新型コロナウイルス感染症拡大による影響に関する会計上の見積り及び仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
受取手形割引高 (輸出手形割引高を含む)	417,392千円	436,308千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	214,728千円	53,068千円
のれん償却額	95,469	95,377

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	515,055	28.00	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	589,396	32.00	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	自動車部品・用品等販売事業	自動車処分事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,285,445	831,278	5,116,723		5,116,723
セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	4,285,445	831,278	5,116,723		5,116,723
セグメント利益又は損失()	904,255	187,104	717,151	300	717,451

- (注) 1. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
2. セグメント利益又は損失()の調整額には、セグメント間取引消去額が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	自動車部品・用品等販売事業	自動車処分事業	計		
売上高					
国内	3,887,724	1,337,996	5,225,720		5,225,720
海外	1,860,896		1,860,896		1,860,896
顧客との契約から生じる収益	5,748,620	1,337,996	7,086,616		7,086,616
外部顧客への売上高	5,748,620	1,337,996	7,086,616		7,086,616
セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	5,748,620	1,337,996	7,086,616		7,086,616
セグメント利益又は損失()	1,484,347	83,818	1,568,165	300	1,568,465

- (注) 1. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
2. セグメント利益又は損失()の調整額には、セグメント間取引消去額が含まれております。
3. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国内と海外に分類しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する情報

会計方針の変更に記載の通り、当第1四半期連結会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用したため、売上高を国内と海外の区分に分解して記載しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報は記載しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	34円92銭	62円90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	638,965	1,152,472
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	638,965	1,152,472
普通株式の期中平均株式数(株)	18,298,046	18,321,844

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

当社は、2021年7月9日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。

(1) 処分の概要

処分期日	2021年8月5日
処分する株式の種類及び数	当社普通株式 16,800株
処分価額	1株につき3,355円
処分総額	56,364千円
処分方法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法
出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
処分先及びその人数 並びに処分株式の数	当社の取締役(社外取締役を除く) 8名 16,800株
その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

(2) 処分の目的及び理由

当社は、2017年5月15日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役及び国内非居住者を除きます。以下「対象取締役」といいます。)に対して、当社グループの中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、また、2017年6月27日開催の第78回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬(以下「譲渡制限付株式報酬」といいます。)として、対象取締役に對して、年額60百万円以内の金銭報酬債権を支給することをご承認いただいております。また、2020年6月24日開催の第81回定時株主総会において、譲渡制限付株式の譲渡制限期間として割当を受けた日より対象取締役が当社の取締役の地位を退任又は退職する日までの期間とすることにつき、ご承認いただいております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月5日

中央自動車工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 井 孝 晃 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹 田 雅 司 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中央自動車工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中央自動車工業株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前題に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前題に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。